

神 教 組 事務職員部 部 報

第57次 日教組全国学校事務研究集会 鳥取集会報告

～全国から約600人の仲間が参加 神奈川より30人が参加～

7月30日～31日、「第57次日教組全国学校事務研究集会」が、全国から約600人が参加し、鳥取県米子市で開催されました。メインテーマに「持続可能な社会をめざし、子ども・地域の新たな未来を見つめた学校事務の実現を」を掲げ、サブテーマに「アツい夏！鳥取へきたろう！！仲間と語ろう！！！」として、全体会および6分科会において講演、研究と実践の交流で真摯な討論が展開されました。

神奈川からは30人が参加し、各分科会で積極的に討論に加わり、神奈川のとりくみを全国の仲間へ還流しました。また、第4分科会「学校事務職員制度の確立をめざして」に、湘北教組のレポートをもとにした「政令市給与権移譲について」を神奈川からのレポートとして報告しました。

1日目の開会行事では、日教組書記次長、鳥取県教組執行委員長のあいさつに続き、来賓として神本美恵子参議院議員、那谷屋正義参議院議員より国会情勢の報告と激励のあいさつ、鳥取県西部教育局長、境港市市議会議員より歓迎のことばがありました。全体会では、日教組事務研推進委員長の基調報告、日教組薄田部長の中央情勢報告、「熊本地震」現場からの報告、東日本大震災、福島原発事故の被災地の教育現場からの現状と課題の報告がされ、その後、「救急現場が教える人の心を強くする方法」という演題で、石川 達之さん（心の元気パートナー）の講演がありました。石川さんからは、32年間の消防署勤務による多くの災害現場などでの活動体験から得た「心の健康」の大切さ、「心の元気を保つ方法」などをギターと歌声で届ける活動をしていることのお話がありました。



中央情勢報告および分科会の報告・感想は次のとおりです。

中央情勢報告

日教組事務職員部長 薄田 綾子



○熊本地震

予算面について、東日本大震災の時には当年度予算での対応が出来ていましたが、熊本地震は東日本とは規模が違うということで補正予算、次年度予算での対応となるようです。学校からの要望をしっかりとあげていくことが重要です。

○2016年度教育予算

事務職員の定数改善について、今年度は教員も含めて525人の加配となっていますが、財務省からは、財政制度等審議会を通してきちんとした教職員加配定数に対するエビデンスを出すよう言われています。教職員加配を1人付けて効果はどれだけ上がったのかきちんとした検証を行うよう話をされています。財務省の言う費用対効果が大事なのはわかるが、教育という分野において数値で表すのは難しいため日教組としてもそのような話はしていきます。また、増え続ける加配定数を基礎定数化し、児童生徒数の減少に伴い機械的に削減を図ろうとしていることが読み取れます。文科省より6月13日に次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース「次世代の学校指導体制の在り方について(中間まとめ)」が出されています。昨日、制度発表され最終報告が出されています。その中では、通級児童生徒等についてと日本語指導を必要とする外国人児童生徒についての加配について基礎定数化することについて示し、9年間の予算の積み上げの形で検討していきたいとしています。

○事務職員制度

チーム学校の課題ですが、学校教育法の中の「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に変更する可能性があることがあります。これは事務職員にとっての悲願であると思います。私たちの職が誰かの下について仕事をするのか、自分たちがつかさどる立場になって仕事ができるのかがこの学校教育法を変えるということが

重要な意味を持っています。これがこのチーム学校の中に書かれていることで今後検討されて進んでいく可能性が十分あると思います。そして私たちは変えていくことを目指して進んでいかななくてはいけないです。そのほかに、定数措置による事務体制の強化や共同実施組織を地教行法に明記する可能性等が示されています。学校教育法の開始時期ですが、次の臨時国会では難しく、その次の通常国会にかかるとは思っておりまして日教組事務職員部としても強くすすめていきたいと考えています。先ほどの政令市の課題とチーム学校の課題ですが、ある意味事務職員がどのように見られていて、これからどうなっていくのかが問われていることだと思います。政令市の課題については、今まで私たちは市町村で働いているが県職員であって、市町村の身分を持っていて格付けされていましたが、市の職員になった時にその格付けに対する裏付けがなくなるということです。今まで私たちがやってきて、きちんと積み上げてきた級の格付け等が政令市から見たらそうではなかったということです。どう見られていてどうなっていくのかというところが課題となっています。

○賃金

7月26日人事院としての大筋は出ていません。この後の交渉を見定める必要があります。昨年度から配偶者に係る扶養手当の見直しについて報告があがっており、今年度具体的に触れられるのではないかと考えております。

○人事評価制度

今年の4月から行われています。給与等への反映については、12月の期末・勤勉手当や1月、4月の昇給であったりするため、この後の各単組での取り組みが重要になってくると考えています。

○政令市への給与負担委譲

2017年4月に予定されています。事務職員課題については、級の格付けが下がる提案がされているところが多くあります。事務職員は文科省から6級まで到達する職といわれていますが、政令市からは3級4級と提案されているところがあります。また、あわせて任用一本化についての提案もされています。今まで5級6級の人が3級になるということは、降格人事になります。統廃合などの時とは違い、職名も変わり級も変わるため、いわゆる降格となってしまうので、級の確保は非常に重要になってきます。また、政令市でのことは全国にも波及していくということが、今後の課題となってきます。

○学校事務の組織化

共同実施の全県実施は21県となっています。また、全県実施に向け動いている県も9県あります。教育課程編制への関わり、地域連携等、共同実施で行っていく事務をどのようにしていくのが今後の課題です。

○事務長制

2009年4月1日から省令改正により小中学校に事務長を置くことができることになりました。日教組の方針としては単数校・複数校に関わらず事務長（管理職員等でない）設置を求めていくこととしています。具体的な事務長の発令は増えてきていますが、まだまだ少ないという状況です。

○就学援助

就学援助の費目が十分満たされていないのではないか、具体的にはPTA会費やクラブ活動費などは就学援助費で支給できるが、そのところが措置されていない市町村が多いということが調査でわかりました。また、進学や進級するときに申請書が配られないところが多く、1年生の入学時にはきちんと説明がされるが、2・3年生にあがって家計が変わったときにきちんと説明がされないところが多いのではないということが市町村の日政連議員との意見交換の中で出てきました。日教組でも進級したと

きにまた就学援助費等の申請等の説明をして下さいということをお話ししました。就学援助費はある意味、事務職員が関われる重要な部分です。家計急変に対応していない市町村もあります。4月から職を失っていても証明書上、所得はあることになってしまうため、就学援助の該当にならないというような実情もあります。政令市やほかの市町村でも家計急変に対応したところもあるのでその情報を精査して事務職員として行政や学校に話していけるといいと思います。高等学校就学支援金制度では、就学支援金制度の事務量が非常に多くなっており、課題としては事務職員に任されていて、教員まで大変さが伝わらず、大変だという意識はあるがどうしようもなくなっている。奨学金制度については大学生の2人に1人が奨学金を利用している。卒業してからローンの形が多く、就職できない人などが返せない状況になっているのが実情です。政府も貸与型から給付型に変えていくということは選挙前にも言っており、選挙後にどうなっていくのかということは注視していく必要があります。

○主権者教育

18歳選挙権年齢引き下げにともない文科省は副教材「私たちが拓く日本の未来」及び指導資料を9月に公表し、「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」を10月に通知しましたが、現場ではどこまで話をしていいのかという声があがっています。教職員の選挙への意識が大事だと思います。18歳選挙権に関しては学校で教職員が学校でどこまで選挙に触れるのかということよりも、18歳の子どもたちが社会を創っていく主権者であるということ、もちろん18歳以下でも当然主権者ですが、そこに1票投じることができるということです。ただ、話をしている教職員が選挙に行かないというのはどうなのかと思います。

○人権教育

日教組人権指針にもとづき、日教組の方針として全専門部、全単組で人権について考えましようということを提案しています。私たち学校で働く教職員、そして子供たちにかかわる、そして地域・保護者にかかわる中であらためて差別の意識がなかったかと考えてほしいと思います。

○義務教育学校

義務教育学校はこれまでの取り組みの成果だと思いますが、事務職員の定数について、小学校は小学校の定数で、中学校は中学校の定数で、義務教育学校となって2つが1つになっても1人にならないよう取り組みをして成果を出しているところです。

○土曜授業

土曜授業についてはとても揺れていて、やっているところもあればやっていないところもありますが、きちんと教職員の労働条件等に関して確保していくことが重要であると考えていま

す。

○教職員の超勤・多忙化解消にむけて

今回の通常国会で日政連議員の方から教職員の多忙化解消をするべく大変多くの一般質問をしました。タスクフォースの中にも書かれていますが、具体的に部活動に関して踏み込んだ話がなされています。今まで部活動が職員の超勤に非常に大きく関わっており、課題があってもここまで書かれたことはありませんでした。超勤がどれくらいかという、だいたい80～100時間と言われていています。100時間と言うのは過労死ラインと言われており非常に危険な状態です。超勤・多忙化解消には人をつけることも重要で今回様々な加配もついています。ただ人をたくさんつけるだけでは職員の多忙化解消にはつながらないという話もしています。学校には様々な立場の人がいてそれを調整する人が必要になっています。それをするために定数を改善していく必要があります。

分科会報告



第1分科会 学校づくりに向けた学校事務の実践

中地区教組 三浦 尚

第1分科会では、学校事務の実践をテーマとして、全国の学校や教職員組合での取り組みについて、全7本のレポートの提案が行われました。1日目は4本のレポートの提案が行われ、三重県からは採用3年目の事務職員が学校事務に対する思い、そして消耗品や備品管理の改善実践例についての提案、島根県からは就学援助事務を通して人権意識を高め子どもたちにゆたかな学びを守っていくという提案や特別支援コーディネーターとの連携といった実践の報告、福井県からは教育活動の活性化のため、事務職員が「行事別手続き一覧ファイル」を作成し、

手続の時期や準備の内容等が一目で分かるように“見える化”を行い教育活動の活性化に寄与したという実践の提案、北海道からは「アメニティチェック」という、こどもの目線に立った学校の安全・快適性についてのチェックを定期的に行い、教育環境の改善や新たな予算要望につなげていくという実践の提案が行われました。2日目のレポートは3本で、千葉県からは組織強化や拡大のため、年5回の学習会を設定し、何度でも参加が可能とする学習会の充実についての実践事例の提案、石川県からは職場に基盤を置く研究活動として、研究集会に個人の実践に関するレポートを持ち寄り、活発な意見交換や情報交換を通じてその実践の価値を再確認し、

互いの力量を高め、ゆたかな学びを構築していくという実践例の提案、最後に滋賀県からは働きやすい学校づくりについて、事務職員が学校のICT環境の整備やルールづくりに関わることや、保護者負担の軽減のため消耗品費の内訳の洗い出しや他地区との比較を行い、必要な経費を予算要望につなげてくといった実践が提案されました。第1分科会は人気の分科会で、特に1日目は多数の参加者で会場があふれかえるほど盛況でした。また最近の世代交代を反映してか、若年層の参加者が非常に多く見られました。実践事例の提案ということや若年層が多いということもあり初めは質問や意見が出にくい状況でしたが、次第に活発な意見交流が行われ

るようになりました。今回の教研で学んだ知識を今後の組合活動に大いに役立てていきたいと思います。



水木しげるロードの鬼太郎と目玉おやじ

第2分科会 学校づくりと教育予算

横浜市教組 茅野 玲雄奈

「学校づくりと教育予算」をテーマとする第2分科会では7本のレポート発表が行われました。山梨県教組の「豊かな教育を子どもたちに～学校事務の標準化にむけて～」では市町村合併後のある町の予算配当の調査により旧町間の配当基準に格差が生じている実態を明らかにしたうえで、この格差が学習環境の格差へと繋がらないよう学校事務の効率化・標準化を目指すということです。北海道教組からは「予算要望について」と「未来(あした)はどっちだ その2～保護者負担の公費化(軽減)のとりくみ～」の2本が発表され、前者では生徒会を通じて生徒からの予算要望を組込む取組みを、後者では学校徴収金の徴収プロセスに事務職員が関わる取組みが紹介され、幅広い視点からの予算運営を行うことの必要性が示されました。

宮城県教組からは「東日本大震災での被災・避難所勤務(生活)と学校の再建について」が発表され、自らが避難しつつ避難所である学校で勤務した貴重な経験が語られました。この中で落下物により体育館が避難所として機能しな

かったことを踏まえて施設点検の重要性について共同研究者からも指摘がありました。

就学援助に関しては、鹿児島県教組の「子どもの就学支援に関わって(校納金・就学援助への関わり、事務室だよりを通して)」と鳥取県教組の「子どもの学習権の保障をめざして～就学援助費の支給金額と費用拡大のとりくみ」2本が提示されました。いずれも就学援助費受給家庭の状況や学校徴収金の負担費用を把握することにより教育委員会への働きかけを進める必要性が強調されました。

最後は広島県教組の「広島県における学校統廃合の現状と課題～ある小中一貫校開校までのとりくみ」でしたが、学校統廃合の過程で行われた小中一貫校の開校までの多忙な業務実態について報告がなされ、統廃合の業務に負われつつの教育環境改善は困難が伴い、豊かな教育の在り方について活発な議論が行われました。

私費と公費、防災、就学援助等、様々な課題があるなか市民(保護者・地域)との関わりが学校に求められ、その中でも学校事務職員の役割の大きさを感じた分科会でした。

当日、全国三番目の暑さを記録した鳥取では

上記のように印象深く「あつい」議論が交わされましたが、その夜、暖れた喉を潤した数々の

地酒と、美味というほかないノドグロの味わいもまた忘れられない大会となりました。

第3分科会 運動と組織の前進をめざして—賃金・定数・諸権利・組織—

湘北教組 古川 達也

第3分科会は、賃金・諸権利・組織拡大などについて、合計10本のレポート発表があり、今回の研究集会の中では最多のレポート発表となった分科会でした。各県の課題と状況、とりくみや成果を報告し、議論を深めていく分科会になりました。

岡山県からは、時間外勤務手当について、勤務実態に応じた完全支給へのとりくみの報告がありました。

茨城県からは、研修制度の充実に向けて県教委と交渉し、共同実施事務長研修会や新規採用予定者への採用前研修、県教育研修センター主催の希望研修が受けられるようになったとりくみの報告がありました。

熊本県からは、事務センターが設置され、組織的な業務のすすめ方になり、どのような意識を持っているのかアンケート調査についての報告がありました。

沖縄県からは、教職員評価システムについてアンケート調査と学習会を実施し、制度や運用についての報告がありました。

静岡県からは、静岡市の給与等移譲に伴う事務職員部活動について、任用一本化反対、給料表の新設等、交渉してきた経緯についての報告がありました。

群馬県、大分県、兵庫県、島根県、福岡県からは組織拡大について5本のレポート発表がありました。群馬県からは、未組合員へ積極的に声掛けをした学習会を実施し、組合加入に向けた報告がありました。大分県からは、別府支部事務職員部のとりくみについて発表があり、懇親会や厚生活動（ボーリング大会）を計画し、

未組合員に組合活動への興味・関心をもってもらい、活動の幅を広げていく報告がありました。兵庫県からは、豊岡支部事務職員部のとりくみについて発表があり、学習会や事務職員部活動に関するアンケートの実施を行い、学校事務職員という仕事をしていた良かったと、プラスのイメージから組織の確立につなげていく報告がありました。島根県からは、世代交代に向けて組織力拡大・強化をはかるため、分会活動の活性化についての報告がありました。福岡県からは体制作りとして、地区から組拡サポーターを選出し、常任委員会と連携して新採用者へアプローチして組合加入に至った経緯の報告がありました。

賃金、定数、諸権利、組織とテーマがある中で、10本中5本が組織拡大についてのレポートであり、世代交代は急速に展開されていることを実感しました。意見交流からも組織率低下に悩んでいる報告があり、新採用をはじめ、若手事務職員の組合加入推進をめざして、各県の様々なとりくみを展開していることを交わしました。



軽自動車のCMでおなじみの「ベタ踏み坂」
(江島大橋)

第4分科会 学校事務職員制度の確立をめざして

川崎市教組 関口 裕子

第4分科会では、「学校事務職員制度の確立をめざして」をテーマに以下の報告がありました。

「政令市給与権移譲について」(神奈川県教職員組合事務職員部常任委員会)、学校事務職員の職の確立と組織強化拡大のとりくみ」(大阪市教職員組合事務職員部)、「校務改善」・都教委版「共同実施」そもそも論(東京都公立学校事務職員組合執行委員会)、東大阪の共同実施～16年目のスタートライン～(東大阪市教組事務職員部常任委員会)、Ver.1「学校事務職員の標準職務表改訂案」と「学校事務の共同実施に関する指針案」～学校の教育力の最大化のために～(鳥取県教職員組合事務職員部)

共同実施はツールとして、何を目的にするかで様々なバリエーションが存在しています。東京の報告は事務職員を副校長・教頭の補助役にするための共同実施です。校内に経営支援部ができ、副校長、教頭、総括教諭が統括しています。もし、事務職員が統括するとしたら、その付加価値はなにか、学校経営を支援する共同実施では何をしなければいけないのか、考えさせられました。

共同研究者から、様々な助言がありました。政令市移管は、当然ながら政令市だけの問題ではありません。政令市での級の格付け、給与が下がれば全県としては必ず標準化が図られるので、全体に下がることにもなります。現在、一

般行政との任用一本化が阻止できている政令市が多いことは様々な理由が考えられます。組合運動も一つの要素ではありますが、首長部局からの独立性の高低も一つの要素と指摘されました。

(例えば、警察・消防)この機に、一般事務職と学校事務職の違いは何なのか掘り下げる必要性があります。一本化を阻止するため専門性の追求が解なのかは疑問であるという指摘もありました。専門性と考えている部分を分解して考える必要性、学校経営に学校事務職員が居ることで、どんな付加価値が増すのか、何の実現が可能なのかをアピールしたほうが良いのではとの助言がありました。

各県で厳しい県からの提案を日々の交渉のなかで押し戻している状況が話されました。一回決まったらそれで終わりということはありません。不断の取組がどれだけ大事なのかということに改めて痛感しました。



鳥取砂丘遠景

第6分科会 学校の自主性・自律性とこれからの学校事務のあり方

湘南教組 大井 郁美

第6分科会では、(1)社会情勢から考えられる学校のあり方、(2)今後の学校事務・事務職員をめぐる展望・状況、(3)今後、事務職員が果たす

べき役割、そのためのスキル・専門性とは何か、の3点を柱として討論を行いました。

まず、コミュニティ・スクール設置率100%の山口県より、「地域とともにある学校づくり」への関わり方について報告がありました。山口県では、

「コミュニティ・スクール」と、「地域協育ネット」を一体的にした「やまぐち型地域連携教育」を推進していて、多くの事務職員が関心を持ち、毎年開催されるコーディネーター養成研修にも参加しているそうです。地域住民との会議の議事録を作成し全教職員での情報の共有を図ったり、学校予算について地域や保護者へ説明したりしながら積極的に地域へ関わったことで、教育活動への理解が増し、学校運営の質の向上に役立ったとのことでした。

続いて新潟県から、2件の報告がありました。13年度より小中一貫教育が全面実施となった三条市では、一貫教育に係る経費が中学校に配当されるため、経費の管理及び執行、会議・出張に係る旅費支給事務等を中学校の事務職員が行っているそうです。発表者はこのほかに、幹事校と予算額を記載した年間活動計画表や小中一貫カレンダーの作成、スクールバスの予約・申請など、元々教務主任が担っていた業務を引き受け、活動の見える化・事務効率化を進める取り組みに力を入れているそうです。そうすることで、学校事務職員としての仕事の意味づけをしていきたいとのことでした。

また、新潟県では、38年の努力が実を結び2013年4月より「総括事務主幹（6級）」が設置されました。前向きな成果を上げ、事務職員として更なる高みを目指し歩む一方で、県内事務職員約740人中半数が経験10年以下の若手という超若年化や、5・6級定数、政令市（新潟市）への権限移譲による賃金引下げなど、課題が山積しています。特に気になる点は、推薦基準年齢に達しても昇任を希望しない者が100人を超えるという現状です。その背景には、業務の大変さや責任の重さに加え、昇任する際に、時に自宅から自家用車で35kmかかるほどの広域な異動を求められるため、昇任メリットがないということがあるそうです。世代交代の真ただ中にある現在、学校事務職員がこれからも向上心を持ち自ら動ける者であるよう取り組みを進めたいとのことでした。

若年化をうらやむ言葉から始まった報告の宮崎県では、1998年度より「学校事務」の試験区分が廃止されていきました。一時は学校事務採用者と知事部局からの出向者の人数が逆転し、出向者が過半数を上回る状況となる中、県教委交渉、地公労としての要求、県議会での議員質問、事務研究会との連携をもとにした校長会への働きかけ等を強固に行い続けた結果、この度18年ぶりに小・中・県立学校や県教委事務局へ新採用が入ることとなりました。しかし、依然「学校事務」の試験区分の新設には至っていないため、取り組みを続けると同時に研修体系を整え学校事務組織の機能強化を図りたいとのことでした。

教育に対する期待が高まり要求が多様化している現在、「子どもたちの学び」の質を保障するために学校はどうあるべきか、学校事務職員として何ができるのかを今一度考えることが必要とされていますが、新たな取り組みに手を広げたり、今までの取り組みに成果を上げたりする他地区の報告を聞き、考えるために与えられた時間は想像よりも短く、行動に移していくことを迫られているのかもしれないと感じました。



米子空港の鬼太郎と目玉おやじ

来年度の全国学校事務研究集会は、
2017年7月29日(土)～30日(日)に
茨城県水戸市にて開催の予定です。